

論 説

高度成長期の自治体と計画

友納県政期（一九六三年四月～一九七五年四月）の千葉県の場合

宮 崎 隆 次

はじめに

友納武人は、一九六三年四月から一九七五年四月まで三期一二年間にわたって千葉県知事を勤めたが、「開発大明神」などと呼ばれ、京葉臨海工業地帯の造成やそこへの大工場誘致と結びつけられて回想されることが多い⁽¹⁾。しかし、臨海工業地帯の造成は一九五〇年代後半、柴田等知事時代に決定されたものであり、友納はこの時、副知事としてその実現のため大きな役割を果たしたとはいえ、そのイメージをそのまま一九六〇年代以降の知事時代に持ち込むのは必ずしも適切でない。

高度経済成長期中の後期にあたる友納県政の課題は、第一に一九五〇年代からの産業高度化（工業化、農業等の効率化）路線の継続であったが、それだけではなく第二に工業立地の不均等がもたらす地域間格差と産業間所得格差の是正であり、第三に東京隣接区域における急激な人口増加⁽²⁾都市（スプロール）化への対応であり、第四に鉄道、道路、緑地帯等の社会資本の整備であった。少し後には、第五として工業化に伴う環境破壊（公害）

対策が加わることになる。それらすべての課題に対処するには、千葉県の権限と財政力はあまりにも小さかった。そこで考えられたのが、第一に権限の及ぶ範囲での民間資本の活用であった。京葉臨海工業地帯への進出企業に対し県は、埋立造成費、漁業補償費等を土地分譲代金として一部予納させた（後で精算）のに加え、一九六一年からは公共緑地など背後地域整備の費用を「付帯施設整備費負担金」として、臨海鉄道、産業道路、文教施設、上下水道などの費用を「工業地帯整備費負担金」として、寄付金の形で徴収した^③。これは、県や国が実施すべき公共事業の費用を進出企業に転嫁するものであった^④。この手法は千葉方式と呼ばれ、柴田も友納も、インフラ整備を含む臨海工業地帯の造成を県や国の金を事実上使わずに実現したことを、大いに誇っているのである^⑤。

これが企業側に受け入れられたのは、臨海部進出を希望する企業が多い、いわば売り手市場だったからであつて、同じことが内陸部の工業用地開発や社会資本整備に通用するわけではない。起債に厳しい制限のあった千葉県では、金融機関の融資（縁故債）の受け皿にするため、千葉県開発公社^⑥など特殊法人を設立したり、現業部署を公営企業化（開発局など）^⑦一九七〇年四月より開発庁、一九七四年四月より企業庁^⑧したりして資金調達を図った。資金調達自体は、県の事実上の債務保証により、限度はあつても困難でなかったが、しかし、それらの事業が順調に進まない場合、金利負担等が県財政の重荷になることが予想された。そこで県は、第二に中央政府の施策を県自身の政策目的のために利用しようとする一方で、第三に限られた県予算を効率的に使用するため、数年間にわたる総合計画を立てることとした。

友納県政期一二年間には、表Ⅰにみられるような四つの五年計画が策定された。最終年度ないし目標年度を待たずに次の五か年計画が策定されたのは、人口増加や経済状況の変化により計画の前提が狂ったこと、あるいは計画が予期していなかった事態が生じたことを意味している。従つて、これら計画の策定とその改訂を検討す

高度成長期の自治体と計画

表 I

千葉県総合5か年計画（'64年7月） 主題 格差の是正 初年度 '64年 最終年度 '68年 目標年度 '70年 目次 第1部 総論 略 第2部 各論 第1章 農林水産業の近代化 第2章 水産業の近代化 第3章 中小企業の近代化 第1節 課題と重点施策の方向 第2節 重点施策 第4章 産業構造の高度化 第1節 臨海工業地帯の造成 第2節 内陸工業地帯の造成 第5章 公共施設の整備 第6章 社会福祉と保健医療の拡充および生活環境施設の整備 第1節 課題と重点施策の方向 第2節 重点施策 第6章 教育の拡充 略	第2次総合5か年計画（'67年2月） 主題 調和ある発展 初年度 '66年 目標年度 '70年 目次 第1部 総論 略 第2部 各論 第1章 産業の振興 第1節 農林業の振興 第2節 水産業の振興 第3節 観光の振興 第4節 中小企業の振興 第5節 工業開発の推進 第6節 労働力の確保 第2章 交通体系の整備・強化 第1節 道路網の整備 第2節 鉄道網の整備 第3節 港湾の整備 第4節 交通安全体制の整備 第3章 社会開発の推進 第1節 都市の整備と住宅の建設 第2節 生活環境の整備 （4. が公害の防止） 第3節 保健医療の充実 第4章 社会福祉の増進 第4章 教育文化の振興と青少年の健全育成 略 第5章 新国際空港の建設と北総開発
第3次総合5か年計画（'70年6月） 主題 量的発展から質的充実へ 初年度 '70年 目標年度 '74年 目次 第1部 総論 略 第2部 計画 Ⅰ 第1章 新しい時代のための基盤整備 2 道路の整備 3 鉄道網の整備 4 港湾の整備 5 土地利用の合理化 6 水資源の確保 Ⅱ 第1章 自然の保護と県土の保全 2 均衡と調和のとれた経済開発 3 農林業の近代化 4 水産業の近代化 5 工業開発の推進 6 商業の振興 7 観光の振興 8 労働力の有効活用と福祉の向上 Ⅲ 第1章 人間尊重のもとに進める社会開発 2 新しい都市の建設 3 住宅の整備 4 生活環境の整備 5 公害の防止 6 交通安全の確保と消防・保安の充実 7 消費者対策の推進 8 社会福祉の充実 Ⅳ 第1章 保健衛生の向上 2 未来にこたえ未来をつくる人間開発 略	第4次総合5か年計画（'73年6月） 主題 環境の保全と暮らしの向上 初年度 '73年 目標年度 '77年 目次 第1編 総論 略 第2編 計画 第1部 環境の保全と整備 一 恵まれた環境を造るために— 第1章 自然の保護と県土の保全 第2章 生活環境の整備 第3章 文化環境の整備 第2部 県民生活の充実 一 明るい暮らしを守るために— 第1章 健康の確保 第2章 福祉の充実 第3章 生活の保全 第4章 公害の防止 第3部 地域基盤の整備 一 充実した地域の基礎を築くために— 第1章 交通体系の整備 第2章 都市基盤の整備 第3章 観光レクリエーション地域の整備 第4部 水資源の確保 第1章 産業の振興 一 豊かな暮らしの基礎を作るために— 第1章 農林業の振興 第2章 水産業の振興 第3章 商工業の振興 第4章 勤労者福祉の充実と労働力の確保 第5部 教育の拡充 一 健やかな次代を開くために— 略

各次「総合5か年計画」より作成

ることにより、友納県政期の前記課題への対応を跡づけることができる。

また、これら計画は中央政府の国土計画等を上位計画として位置づけており、それらとの矛盾を避け、むしろそれらに便乗することによって、中央から公共事業や、県独自事業に対する補助金・低利資金融資を引き出そうとしていた。友納県政が中央政府の諸施策に敏感であった所以である。しかし、県議会議員定数の三分の二近くを自民党が占める「保守王国」千葉県の保守県政であっても、その対応が常に中央の従属変数とは限らない。県には県自体の政策があり、また、中央の特定の施策に対し大規模な反対運動が起こる場合には、中央の代弁をするだけではすまないからである。従って、計画の変遷を検討することは、千葉県政という狭い窓からではあるが、中央の政治行政を逆照射することをも意味するであろう。

本稿は、以上の観点から友納県政期の諸計画、その背景と結果、を検討することを目的としている。

一、臨海開発方針の決定と千葉県総合五か年計画

最初の千葉県総合五か年計画は一九六四年七月、つまり前年四月に友納が千葉県知事に初当選してから一年数カ月後に発表された。その「まえがき」に友納は、「計画は、先に策定をみた千葉県長期計画を具体化……しようにするものであり、その意図するところは、産業間の所得格差を是正し……県行政の均衡ある発展をはかる」とするものと記した。⁽⁸⁾ここで「先に策定をみた千葉県長期計画」とは、柴田等知事によって一九六二年五月に発表された、一九六〇年を基準年度とし一九八五年を目標年度とする二五か年計画であり、臨海埋立三、四〇万坪（一一、二四〇ha）、内陸工業用地造成一、〇〇〇万坪（三、三〇五ha）、自立経営農家の育成（農工商全、などを政策目標とする長期計画のことである。⁽⁹⁾

友納が最初の五か年計画で、わざわざ千葉県長期計画を引照した意義を理解するためには、一九六二年一〇月の知事選挙にまで遡らなくてはならない。この選挙は、実質的に自民党公認の財界人（前日本住宅公団総裁）加納久朗と、自民党を脱党した県議一八名（県政擁護同志会）に擁立された無所属の柴田前知事との一騎打ちとなった。選挙戦では、加納が県勢発展の基盤つまり「道路、水、住宅」の整備を公約として強調し、柴田は知事三期の実績、特に財政力の伸びを誇って、今後の飛躍を約束した。^⑪

しかし、両者の最も大きな政策的相違は、争点として必ずしも明示されなかったが、東京湾埋立の規模と手法と速度にあった。加納は、「電力の鬼」といわれた松永安左エ門の主催するシンクタンク「産業計画会議」の東京湾問題委員会委員長として、一九五九年七月に『ネオ・トウキョウ・プラン』をまとめた。東京湾の陸地近接部をほぼ馬蹄形に一億二、〇〇〇万坪、次に湾内中央部六、〇〇〇万坪、合計一億八、〇〇〇万坪を埋め立て、東京湾横断道路・鉄道（横須賀―富津間、川崎―木更津間）、東京湾一周道路を建設して、住宅問題・交通問題など都市問題を解決し、将来の産業発展に備えようという構想である。今日の視点からすれば、エコロジーへの配慮が完全に欠落していることが特徴であるが、この東京湾問題委員会の委員の一人が藤田観光株社長小川栄一であった。

小川は国土総合開発株を設立、自ら社長となって埋立Ⅱ大規模臨海工業地帯建設事業に乗り出した。彼は木更津以南富津岬一帯が重化学工業の適地であると知り、富津岬を中心に七、〇〇〇haを一手に埋め立てる計画（小川構想）を発表、同時に池田勇人首相を説いて、一九六一年七月一八日、計画が「極めて妥当な考え」であり政府はこれに協力する方針をとるべき旨の閣議了承を得た。^⑫ この閣議了承を「錦の御旗」に、小川は当該公有水面の埋立権付与を県に迫り、自民党副総裁大野伴陸や県選出有力代議士川島正次郎らはこれを支援したのである。^⑬

しかしそれは、これまでの県の方針に反するものであった。県は、①全体の施設計画を個々の企業が合理的に進めることは不可能である、②埋立免許権を取得し実際に埋立しない事業者がでは埋立権が利権化するおそれがある、③漁業補償などは公共的な立場から漁民と折衝した方がまとまりやすい、などの理由¹⁵⁾から、県自らが埋立権を取得し計画的に埋立地を造成するという方針を立てていた。また、小川構想ほどの大規模な計画の実現性を疑う声もあり、県は小川への埋立権付与に同意しなかった。柴田の長期計画では、一九七五年を臨海・内陸の工業地帯造成の目標年度とし、そこに工場が建設され完全操業に至るのは一九八五年と予想して、着実に事業を進めようとしていた。¹⁶⁾

これに対し加納は、千葉県だけを考えず広域的に東京湾開発のマスタープランを作って、工業用地・港湾を造成し、そのスピードを可能な限り早めるため、外資導入や大規模民間資本導入もためらうべきでないと考えていた。¹⁷⁾

一九六二年知事選挙の結果は、加納が柴田に五万票余の差をつけて当選した。当選後の初県議会で加納は一月一日、小川構想に関し「非常に大きな立派な案である……千葉県にたくさんのお金を落とすための仕事をしてもらいたい」と歓迎の意を表明したが、県幹部に埋立権民間付与への警戒心が強いことを知り、一二日、先の発言は埋立権の問題にまで立ち入ったものではないと軌道修正した。¹⁸⁾しかし、マスタープランに基づき開発のスピードアップを図るべしとの信念は揺るがず、一二月一日総務部審議室を中心に開発計画基本構想の取りまとめを命じた。²¹⁾三都県知事、横浜市長、各地域経済界代表者、各種団体代表者などが参加する東京湾総合開発協議会の創立総会（一九六二年二月二五日）に間に合わせ、千葉県の開発構想を、協議会が作るべきマスタープランの中核とするためである。²³⁾

二五日に加納知事が発表した県総合開発基本構想は、京葉臨海工業地帯に限って千葉県長期計画と比較すれば（表Ⅱ参照）、葛南地区の埋立を縮小し、かつ工業用地を九割から一割強にして、残りは住宅地、緑地、公共用地とする、木更津地区の埋立を倍以上に拡張し、木更津を開発拠点にする、目標年度を一〇年間短縮して一九七五年とする、という内容であった。⁽²⁴⁾ 葛南地区の埋立縮小・用途変更は、日本鋼管の製鉄所誘致が白紙に戻ったことと、一九五八年策定首都圏基本計画のグリーンベルト構想に配慮したものであり、木更津地区の拡大は小川構想を反映したものである。また、目標達成期間が一五年間に短縮されたのは、スピードアップとともに、『ネオ・トウキョウ・プラン』が馬蹄形部分の埋立は一五年間で完了するとしていたことから来たものと思われる。しかし、計画実施の前提として、埋立免許に関し何らかの決定が下される前に、一九六三年二月二日加納は急逝した。

加納の死により一九六三年四月に執行された県知事選挙で、自民党公認候補友納武人（前第一副知事）は「加納県政の継承」を標榜して当選した。友納は、川島正次郎直系の渡辺一太郎（前第二副知事）を副知事に留任させる一方、非川島系の県議員野儀作らの支援を受けて開発体制の整備をはかった。その数か月後、臨海開発の前途を決める大きな事件が二つ起こった。第一は、千葉市の幹旋により市漁業組合が漁業権放棄に同意し、懸案であった出洲海岸地先（千葉港中央地区）の埋立が可能になったことであり、第二は国土総合開発（株）から、木更津富津間約三、五〇〇haの埋立陳情が出されたことである。

出洲埋立は四九五ha造成、埋立事業費だけで一五〇億円、付帯設備費などを入れると二二三億円といわれた大事業であり、実際には六一二ha、総事業費は一九七一年の竣工までに二九〇億円が支出された。千葉県に資金はなく、これまでの千葉方式、つまり進出企業の予納金を漁業補償、土地造成費にあてる方法は、不景気により予

納金が入らず、県自身が一時借入金でしのがねばならない状態で、行き詰まっていた。また、「港湾用地」「官庁」など公共用地が必要なため、三割程度の減歩率が予想される（実際は二六％）悪条件もあった。⁽²⁷⁾

そこで友納は、自ら三井不動産株に出向き、旧知の江戸英雄社長に協力を依頼した。県と三井不動産が一对二の割合で行う共同事業とし、①埋立権は県が取得、②総事業費の三分の一を県が、三分の二を三井が負担、③造成地のうち公共用地を除く三分の二を三井に分譲、三分の一を県が保有、④三井に分譲した土地の最終需要者への売り渡しは県を窓口として県の条件に従う、という新方式を提案したのである。江戸はこれを含め、一〇月九日に出洲地区埋立開発協定が締結された。ここに共同事業方式（出洲方式）という新たな開発方法が生まれることになった。⁽²⁸⁾

一方、国土総合開発株は一〇月一日付の渡辺副知事宛陳情書で、木更津富津間一、〇六〇万坪（約三、五〇〇ha）埋立計画を、九月県議会に緊急提出願うむね申し出た。そして、「この木更津の重要工業地帯計画を県がお取り上げになることにより建設省は（富津）横須賀間の横断架橋を——引用者註）予算化する有力な理由となりますので、……是非緊急御提出をして頂きたく、社長の小川としても、……予算化のためあらゆる努力を傾倒する所存であります」と、中央への影響力を示唆したのである。計画内容は、一、〇六〇万坪のうち八六〇万坪が工業用地で、二〇〇万坪を道路・貯水池等公共的用地に充当する、八六〇万坪の内訳は八幡製鉄二五〇万坪、東京電力三〇万坪、三菱グループ三〇〇万坪、国土総合開発二八〇万坪（分譲用）で、漁業補償費を含む一切の費用を国土総合開発株が負担、そのため諸銀行の承諾を得ているが、分譲用二八〇万坪を担保とする必要がある、というものであった。県の費用負担はないが持ち分もなく、臨海工業地帯造成や企業誘致に県のコントロールが利くかどうかは不明であった。

九月県議会では友納が三〇日、今後小川構想については渡辺副知事を委員長として検討する旨の答弁をし、この埋立計画が議会に緊急提出されることはなかった。一月二八日友納は、県総合開発審議会に「木更津南部地区造成計画」の取扱いにつき諮問したが、渡辺はその答申を待たず二月一六日県議会で、小川構想を受け入れた場合として、①埋立権は県が持つ、②資金はすべて国土総合開発^(株)の負担、③土地配分は、県が直接進出会社に売る方法と、国土に払い下げて国土が進出会社に売る方法がある、④土地代金は県と国土が協議して決定する、⑤一〇年で一、〇六〇万坪埋立の予定だが、工期を区切ることも検討する、などと答弁した。⁽³¹⁾これはほぼ一〇月一日陳情書の通りであり、最後に付け加わった工期分割（細切れ認可）が認められれば、国土総合開発^(株)は景気の変動により柔軟に対応でき、さらに有利であった。

翌一七日、友納は資金面から小川構想の全面受入は困難、「企業進出の確実に見込まれる地域」については受入を検討したいと述べたが、渡辺は「埋め立ても計画的にやらなければ公共投資の面で不合理が出てくる」とし、「公共的立場から、県の案として小川プランに對しまして斧鉞を加えていると直してしまつた」と、小川構想が県の構想に変わったかのような答弁をした。⁽³²⁾正副知事の意見の不一致が表面化したのである。

友納の小川構想に対する慎重な姿勢は、彼の開発に對する考え方から来ており、「加納県政継承」を標榜して当選しながら、それは加納と相当異なっていた。友納は、知事当選直後の五月九日、進出企業の団体である京葉地帯経済協議会⁽³³⁾の総会で挨拶し、加納は知事というものは千葉県を「こういう方向をきめたならば、その方向にもってゆけるのだと考え」マスタープランを作ろうとしたが、自分は県は「計画を現実の姿にする調整機関」と考えていると述べた。そして、発展の「推計数字を過去の統計からまとめ」た「千葉県長期計画」を柴田前知事が作っているが「その線にそつた県の行政をやつて參りたい」と述べていたのである。⁽³⁴⁾

表Ⅱ 長期計画と臨海埋立造成

		造成面積	土 地 利 用			単位
			工業用地	公 共 ・ 港湾用地	緑地住宅	ha
葛 南 地 区	長期計画	4,083	3,290	—	693	
	加納構想	3,305	353	473	2,479	
千 葉 地 区	長期計画	4,261	3,093	—	1,168	
	加納構想	4,267	2,396	816	1,055	
木更津地区	長期計画	2,970	2,970	—	—	
	加納構想	6,115	4,800	664	651	
計	長期計画	11,314	9,453	—	1,861	
	加納構想	13,687	7,549	1,953	4,185	

『千葉県長期計画書』（千葉県、1962年）70頁、『京葉臨海工業地帯の歩み 第一編 総論』（千葉県、1968年）91頁より

		造成 面積	土 地 利 用				単位
			工業用地	港湾用地	業務用地	緑地	ha
葛 南 地 区	地域計画	3,350	1,276	341	670	1,063	
千 葉 地 区		4,950	3,465	363	643	479	
木更津地区		4,950	3,399	132	941	478	
計		13,250	8,140	836	2,253	2,021	

『千葉県地域計画』（千葉県、1965年）93、172、260頁より

小川構想をめぐる正副知事の意見の相違は、友納が「県庁を統一あるかたちにするために」との名目で、一九六四年一月八日渡辺に辞任を求めたことにより決着した（一三日辞任）。二月二五日には、木更津南部開発に関する県総合開発審議会の、大規模開発の必要は認めるが、設備投資引き締め基調の現在、確実性の強い範囲内で着実に事業を行うべき、との答申³⁵を受けて、友納は小川構想自体を棚上げにした。こうして木更津南部を中

高度成長期の自治体と計画

表Ⅲ 長期計画と内陸工業開発

千葉県長期計画・'62年

地域名	東葛	葛南	千葉	君津	安房夷隅	九十九里	大利根	計	単位
開発目標	594	396	825	742	165	330	248	3,300	ha
構成比	18	12	25	22	5	10	8	100	%

加納構想・'63年

地域名	野田・柏	佐倉・成田	大利根	九十九里	茂原・東金	千葉	木更津・君津	安房・夷隅	計	単位
開発目標	945	905	145	935	499	2,588	469	208	6,694	ha
構成比	14.1	13.5	2.2	14.0	7.5	38.6	7.0	3.1	100	%

千葉県地域計画・'65年

地域名	東葛	葛南	千葉	君津	安房夷隅	九十九里	大利根	計	単位
開発目標	990	495	1,320	660	264	660	561	4,950	ha
構成比	20	10	26.7	13.3	5.3	13.3	11.3	100	%

『内陸工業開発の歩み』（千葉県、1971年）21、22頁、『京葉臨海工業地帯の歩み 第一編 総論』91頁より

東葛（野田市、柏市、松戸市、浦安町を除く東葛郡）

葛南（市川市、船橋市、習志野市、浦安町）

千葉（千葉市、佐倉市、市原市、千葉郡、市原郡、四街道町）

君津（木更津市、君津郡）

安房・夷隅（館山市、勝浦市、安房郡、夷隅郡）

九十九里（銚子市、旭市、八日市場市、東金市、茂原市、長生郡、匝瑳郡、海上郡、山武郡）

大利根（佐原市、成田市、香取郡、四街道町を除く印旛郡）

心に臨海開発を一気に進める方針は破棄され、臨海部埋立造成は需要に応じ着実に進められることになった。

千葉県総合五か年計画が、柴田の長期計画の継承を明示するものとなったのはそのような事情によるが、それは一九六五年一月に発表された千葉県地域計画も同じであった。地域計画は策定の意義を「千葉県長期計画の趣旨を受けて、県内各地域別に、その地域の現況に立脚しつつ、地域の特性を生かした未来像を描き……」と述べ、基準年度一九六〇年、目標年度一九八五年、地域の七区分も、長期計画をそのまま引き継いでいた。

両計画が、産業間所得格差や地域格差の是正を課題としている点も、長期計画を踏襲するものであった。急激な

経済発展によって格差が現実のものになっただけに、友納の計画の方が危機意識が強いといえるかも知れない。五か年計画は「本県の産業構造が高度化するにつれて第一次産業と第二次、第三次産業間の格差というこの悩みは、一段と大きく、かつ深刻化しつつある感がある」と述べ、対策として「第一次産業就業者一人当り生産性増加率を第二次および第三次産業就業者のそれより高くすること」を目標とした。⁽³⁸⁾その実現のためには、農業人口減少（零細農家の離農）の中での生産拡大、需要動向に対応する生産物の選択的拡大が必要とされた。⁽³⁹⁾それらは農業基本法や柴田の「農工商全論」が主張するところでもあったのである。内陸工業開発が産業構造高度化とともに、地域格差是正を目標としていた点も同様であった。もともと、企業進出が東京近接地域に多く、格差是正の目標が達成しがたいという認識も同じだったのであるが。⁽⁴⁰⁾

とはいえ、地域計画は単純にさきの長期計画を地域割りしたものではなかった。長期計画策定から三年たち、その後の社会経済上の変化等を考慮に入れるとの名目で、臨海開発、内陸工業開発はその規模を大きく拡大していた。詳細は省くが表ⅡやⅢにみるように、地域計画の臨海埋立造成計画・内陸工業開発計画は、考え方も造成面積も千葉県長期計画と加納構想とを折衷したものであった。

二、新国際空港問題と第二次総合五か年計画

友納が、第一次五か年計画を二年目で打ち切り、新しい五か年計画を策定すると発表するのは、一九六五年一月六日のことであった。「県民所得水準の向上」「産業間格差、地域所得格差の是正」「生活環境、教育の向上」などの目標を変更する必要はないが、①諸施策立案の基礎となった県の人口推移、経済見通しなどの推計が急速な県勢の発展で大きく変わった、②五か年計画やその前提となった長期計画は、県勢推移の予想にとどまり

ビジョンがない、「明るく豊かなあすの郷土」実現の目標をもっと明らかに打ち出したい、と友納は新計画策定の意義を語っている。^④②は、現在の傾向から未来を予測するのではなく、望ましい未来をもたらしには今どうすべきかを考えようという、手法の転換を意味するものといえる。

①については、第一次計画策定時に一九六五年度二五〇万人と想定された県人口は、一九六五年一〇月の国勢調査で二七〇万人を越え、四四九億円程度と考えられた県財政規模は、五三〇数億円に拡大した。^⑤表Ⅳは、目標年度とされた一九七〇年の推定人口、財政規模予測を比較したものであるが、第二次計画によって数値が大きく上方修正されたことが確認されよう。

この第二次総合五か年計画は、当時の佐藤栄作内閣の諸政策と密接に結びつくことになった。言いかえれば、計画された諸施策の、中央の公共事業に対する依存度が、にわかに高まったのである。公共事業とは、第一に羽田空港の飽和に伴う新国際空港の建設であり、第二に人口急増に対応する宅地開発であった。後者について言えば、一九六六年一月にまとめられた『千葉県第二次総合五か年計画基本方針（案）』は、「都市のスプロール化を防止するとともに、急増する人口を計画的に受け入れるため、臨海部および内陸部を合わせ約三、三〇〇haの大規模住宅団地の建設を行う」としていた。^⑥このうち内陸部の団地が千葉ニュータウンである。

千葉ニュータウンの基本構想は一九六六年五月九日に公表されたが、そのアイデ

表Ⅳ 千葉県総合五か年計画：第1次と第2次の比較

	60年現在 県人口	うち東京 近接3地域	70年県 人口推計	うち東京 近接3地域	60年一般 会計歳入	70年一般 会計歳入予測
第1次	230.6万人	106.7万人	303万人	175.3万人	215億円	757億円
第2次	同上	同上	340万人	209万人	同上	1,102億円

東京近接3地域とは、全7地域のうち東葛・葛南・千葉地域をいう

『千葉県総合五か年計画』（千葉県、1964年）5、13頁、『千葉県第2次総合五か年計画』（千葉県、1967年）7、8、15頁より

アは一九六五年一月には萌芽としてあった。友納の回想によれば、この発案者は当時の土木部計画課長穴戸卓也であり、友納の胃潰瘍手術後熱海静養中（二月一六～一八日）に提出された彼の提言は以下のようなものだったという。⁽⁴⁵⁾

昭和四十年に入って首都圏の人口増は神奈川県から埼玉県への流入が限界となり千葉県に怒濤の如き勢いで溢れてきている。当時の千葉県の人口増は月一人、年間十二万人以上に達し、農地の転用面積は年間三百三十万平方メートル（百万坪）以上に及んでいた。しかも零細な面積で、あちこちと虫食い状態でどんどん転用されていたのである。

それは東京を中心として放射線状に延びている常磐線と総武線の二大動線に沿って北東と東南にちょうど九十度の角度で延びていて、両者の中間の三角地帯の大部分は鉄道がないためにまだ処女地帯となっていた。しかし、ちょうどその真ん中に新東京国際空港が出来ようとしていたので、この三角地帯に新しい鉄道、道路建設が予想されていたのである。

もしも北総台地を放置すれば、急速にスプロールが進み、虫食い式の乱開発が進むであろう。そして都市でもなければ農業地帯でもない無計画地帯となるであろう。その段階で都市化させようとすれば大変な困難が予想される。とくに次の二つのことは絶対にやらねばならない。その一つは、空港周辺の騒音地帯の市街化の防止である。……もう一つは新空港と都心を最短距離で結ぶ鉄道および道路用地の確保である。この二つの命題に答えるためには、東西に細長い大ニュータウンを建設し、その真ん中に空港への鉄道、道路用地を含ませなければならない、というのである。

この「回想」は、当時の千葉県の人口急増状況を生々しく伝えているが、二点留保が必要である。第一は全て

が宍戸の提案のように書かれているが、宍戸自身の回想によれば、別件で熱海に相談に行ったところ、「実はこういう大規模なものを考えているんだけどやらないか」という話が友納からあった、ということである。実際、計画人口三〇万人、計画面積三、〇〇〇haの計画を、一課長がいきなり知事に提案することはありませんから、友納の発案を宍戸始め計画課（一九六六年一月より開発局宅地開発準備室、四月より宅地開発部）が具体化していたというのが真相であろう。

第二は友納と宍戸が話をした時点では、新空港の建設地は未定であったことである。関係閣僚会議で、富里・八街地区が新空港建設地に内定したのは一月一八日のことであり、そのため友納は急遽、熱海での静養を切り上げねばならなくなった。また、富里・八街地区には移転対象となる一、五〇〇戸もの農家があり、有力候補地とされた一九六三年末から激しい反対運動が起こっていた。一八日の内定後も、建設の確たる見込みがあったわけではなかったのである。従って、「空港が出来ようとしていた」「新しい鉄道、道路建設が予想」などの言葉は、発案段階のものでなく、もっと後の話として理解されなければならない。

空港問題と切り離したとしても、千葉ニュータウンは佐藤内閣の政策と密接な関係を有していた。友納はニュータウン基本構想の公表に際して、「二二七六億円かかるが、資金調達は民間資金も一部導入するが、政府の宅地開発に対する援助が強化されているので大部分は公共資金でまかなえると思う」（傍点引用者）と語っていた。⁽⁴⁶⁾これは佐藤内閣の手厚い住宅開発・建設政策を背景としていた。佐藤内閣のスローガンの一つは「社会開発」であり、なかでも力点が置かれたのは、社会政策としての住宅政策であった。⁽⁴⁷⁾それを受けて、第二次総合五年計画でも、各論第三章は「社会開発の推進」と題され、第一次計画の第五章「社会福祉と保健医療の拡充および生活環境施設の整備」がその第二節以下に取り込まれる一方で、第一節に「都市の整備と住宅の建設」が新

規に置かれ、より重要視された。(表Ⅰ参照)

新国際空港建設問題に話を戻せば、千葉県は富里・八街地区での広汎な反対運動の中、一二月一五日に、①農地等の補償、②代替地、③騒音対策、④職業転換対策の具体案を示すよう政府に要請⁵⁰し、一九六六年一月末には四原則に基づく県側の具体策⁵¹を政府あて提出した。これに佐藤内閣から何の反応もなかったため、友納は一九六六年二月二八日県議会で、「時期を失し……(地元住民の)説得は不可能に近い」「事態の推移を慎重に静観注視する」と、事実上の非協力を宣言⁵²した。

しかし県では、五月千葉ニュータウン基本構想発表の数日後、「新国際空港設置によって生じる北総地域公共施設整備諸事業」の大綱をまとめた。⁵³先の四原則が空港用地および周辺の住民対策であったのに対し、これは道路網、水対策(空港業務用、周辺住宅飲料水、下水)、新幹線を含む鉄道網など、県が国に望む諸事業を内容としていた。非協力宣言にもかかわらず、新国際空港を国の公共事業の呼び水とし、遅れていた北総地域の開発に利用しようとする意図は明らかである。

一九六六年三月の県議会における友納の答弁⁵⁴によれば、第二次総合五か年計画は、七月頃にはまとめ、九月の補正予算で第一年度分を計上する予定になっていた。ところが、六月二二日佐藤首相から友納に新空港に関し、規模を従来案の半分以上とし、三里塚の御料牧場と周辺の県有地を中心に、民有地にかかる面積を極力圧縮して建設する方針の説明と、協力の依頼⁵⁵があった。七月四日には空港三里塚設置案が閣議決定されたが、その前に地元住民対策、公共施設等について千葉県側の要請を全面的に了承する旨の言明⁵⁶があったため、県議会では同日「新国際空港建設促進に関する決議」を可決した。

このころには、第二次計画の策定作業も相当進んでいたが、新国際空港の設置は「事業の開発推進上に多大な

影響をおよぼすもの」と考えられたため、七月七日、企画部長から各部課長あてに、計画策定資料のうち変更を要するものがあれば七月末までに提出するよう要請がなされた。⁽⁵⁷⁾ 結局、第二次計画は初年度を一九六六年としながら、発表は遅れ一九六七年二月になるのである。

新国際空港が成田市三里塚に建設されることとなったため、国の公共事業費による、言いかえれば県の費用をそれほど必要としない、北総開発の夢は大きくふくらむことになった。発表された第二次計画の最終章、つまり各論第五章は「新国際空港の建設と北総開発」と題され、わずか二頁のものであるが、以下の抜粋は当時の県が一九七三年度末に完成予定の空港にどれだけ期待していたかを教えてくれる。

北総地帯は、従来純農村的色彩が強く経済発展の遅れた地域であったが、空港の建設を契機として産業・経済・交通・文化等各般にわたって大きな変革がもたらされるものと考えられる。

その第一は交通体系の整備が促進される。鉄道は都心との間に高速電車の運行が予定され、道路については東関東自動車道鹿島線が建設されることとなっている。……

第二に交通体系の整備、人口増加に伴う住宅開発等がすすむとともに、この地域の主産業である農業は、……漸次収益性の高い都市近郊農業の実現が期待される。

第三に立地条件の改善により内陸工業の開発が促進される。……空港関連業種を中心とする企業の立地が予想される。

第四に交通体系の整備がすすむにつれ、空港、成田山新勝寺を中心とし水郷、銚子、九十九里等に拡がる観光ルートの飛躍的な開発が促進される。……

第二次計画は当然に、これまでの最重要施策である湾岸開発にも言及していた。工業用地の造成についてい

ば、過去一五年間に三、四八〇haの土地を造成したが、うち工業用地は二、八六五haであった。計画期間中に着工を含め、三、四三一haを造成する予定で、目標年度一九七〇年には全部で四、七〇九haの造成を完了するが、それは臨海工業地帯造成計画面積八、〇九二ha（一九八五年）の五八・二％に当たる、と記されている。⁽⁵⁹⁾

それはこれまでの工業化路線の延長であったが、葛南地域浦安地区に住宅と大遊園地が、千葉地域西部（幕張検見川地先）に大規模住宅が計画されていたことは見のがせない。後者は「社会開発の推進」の章でも「臨海ニュータウンの建設」として再論されたが、「千葉市の副都心的性格を持たせよう道路、鉄道を十分整備する」、「計画期間内においては、先行的に実施される臨海道路用地および鉄道用地等公用地造成と合わせ一部住宅用地の造成を行う」とされていた。⁽⁶¹⁾つまりニュータウン建設自体よりも、臨海道路用地・鉄道用地造成が優先されていたのである。

これは千葉市以南に進出ずみの、企業の要望にこたえる措置であった。京葉工業地帯経済協議会は一九六六年三月一日、「千葉県第二次総合五か年計画に対する要望事項について」を提出、「工業地帯の造成」の項で「浦安地区」、「京葉港」周辺、「幕張、検見川、稲毛地区」の土地造成の推進、ほかを要望していた。⁽⁶²⁾これはそれら地域に工場を誘致せよという意味ではなく、もっぱら湾岸鉄道・湾岸道路建設促進の視点からの、つまり京葉臨海工業地帯と外との物流を重視した要請であった。県が、鉄道・道路用地以外の用途に十分な配慮をせず、この要望に応じるとすれば、あとで広大な埋立地の処分に苦慮することになる。

この第二次計画は、四年目の一九六九年で打ち切られるが、その理由是新計画の初年度を一九七〇年とすれば区切りがよいというもので、実勢が計画を追いこしたとか、財政難で実行不可能になったということではなかった。その点で、二、三年程度で打ち切られた、友納による他の三つの五か年計画とは異なっている。つまり、こ

の第二次計画（一九六六～一九六九年）の下で最も順調に計画が実施されたわけであり、それはいざなぎ景気（一九六五年下期～一九七〇年下期）の時期と重なっていたのである。

三、千葉県新長期計画と第三次総合五か年計画

一九六七年四月一五日の統一地方選挙で友納は知事再選を果たしたが、その八月には千葉県新長期計画の策定を決めた。第二次計画検討の頃から、柴田時代の長期計画の時代遅れは指摘されていたが、再選を機に内容の一新が図られたのである。一年半もの検討の末、一九六九年三月に発表された新長期計画⁶³は、一九六五年を基準年度とし、一九八五年を目標年度とする二〇年計画であった。目標年度だけは旧長期計画とかわらない。一九七五年を中間年度に設定しているのは、一九六八年三月に発表された『昭和五〇年の千葉県農業』や、一九六九年二月に発表された『北総地帯開発計画』が一九七五年を目標年度にしており、それらが新長期計画に採り入れられたためである。地域区分はこれまでの七地域を変え、一九六五年改正首都圏整備法、一九六八年策定第二次首都圏基本計画に基づく①近郊整備地帯と、②北総地域、③南総地域、に大きく三区分し、各々を更に小区分して合計一四地域とした。

新計画では、目標年度一九八五年における千葉県の「望ましい姿を描き、その目標に向かって取り組むべき課題と方途」を明らかにするという手法が、より強調された。二〇年後の千葉県の望ましい姿としては、おおよそ①工業について a 京葉臨海工業地帯の造成完了、道路・鉄道・港湾等の整備とあいまち日本最大の重化学工業地帯が実現する。b 内陸工業や機械金属等の都市型工業が、京葉・鹿島両臨海工業地帯との有機的連関のもとに、東関東自動車道、国道一六号および五一号沿いに立地し、北総地域が新しい工業地帯となる。

②流通について 千葉港（千葉港区、葛南港区）、木更津港を軸に、道路、鉄道等の整備とあいまって、密度の高い流通機能をはたす。

③都市化について a 近郊整備地帯では既成都市の再開発、都市的機能を整備した大規模団地の建設が推進される。とくに千葉市には副都心が形成され、東京の都市機能を分担する。b 外周部では地域の特性を生かした都市の開発、整備が進められる。

④農業について 首都圏での生鮮食料品の供給県として、立地の有利性を生かし、園芸、畜産等生産性の高い近郊農業を実現する。

⑤レクリエーションについて 立地の優位性を最大限に發揮し、観光・レクリエーション基地として独自の地位を占める。

ということがいわれた。⁽⁶⁴⁾

工業地帯造成⁽⁶⁵⁾について、新長期計画の臨海埋立造成と内陸工業開発の計画面積をまとめたのが、表ⅤとⅥである。臨海埋立造成全体で一万四、一一四ha、これを表Ⅱの地域計画と

表Ⅴ 新長期計画と臨海部埋立造成

	造成面積	土 地 利 用						単位
		工 業	商 業	住 宅	緑 地	港 湾	業 務	
葛 南 地 区	3,496.4	1,161.6	0	959.5	370.9	160.4	844	ha
千 葉 地 区	4,927.1	3,141.8	35.9	1,106.6	98.1	238.8	305.9	
木更津地区	5,690.7	4,793	0	28.5	188.9	369.3	311	
計	14,114.2	9,096.4	35.9	2,094.6	657.9	768.5	1,460.9	

『千葉県新長期計画書』（千葉県、1969年）131頁より

表Ⅵ 新長期計画と内陸工業開発

	千葉	東葛	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	君津	安房	計	単位
開発目標	1,185	1,649	914	476	333	402	222	40.8	660	58.2	5,940	ha
割 合	19.95	27.76	15.40	8.01	5.61	6.77	3.74	0.69	11.11	0.98	100	%
進 捗 率	34.3	34.2	7.7	4.5	10.5	17.7	6	18.1	2.6	0	20.3	%

『千葉県新長期計画書』138頁

比較すれば、約八六四ha、六・五%強の増加であり、木更津地区の工業用地増（一、三九四ha、四一%増）が大きいことがわかる。友納の木更津南部臨海開発方針は需要に応じた造成であったから、好況で進出希望の企業があり、公害などのマイナス面が大きくない限りは、木更津地区の埋立計画面積が拡大した。

内陸工業開発計画は全体で五、九四〇ha、表Ⅲの地域計画と比較すれば九九〇ha、二〇%の増加であった。一九六四年から支庁が設置され、データが支庁別になっているため地域比較はしにくい、新計画のデータからだけでも印旛（佐倉市、成田市、印旛郡）の開発目標が東葛（習志野市、船橋市など葛南を含む）、千葉（千葉市、市原市、八千代市など）に次いでいながら、進捗率はきわめて低いことがわかる。つまり印旛地域は香取地域（佐原市、香取郡）と並んで、新国際空港設置にともなう関連工場の進出が、これから期待される地域であった。逆に、安房夷隅地域の内陸工業は、地域計画時の計画面積が六二・五%も削減された。東京湾横断橋の架橋、鉄道道路の整備が開発の条件とされ、それでも地理的条件の制約により大規模な工業開発は期待できないと結論づけられたのである。同地域は、道路・鉄道など交通体系の整備を進め、観光開発、農林業・水産業の近代化によって、地域格差の是正に努めるべき地域とされた。⁽⁶⁶⁾

農業など第一次産業と第二次、第三次産業との所得格差は、これまで大きな問題とされてきたが、この新長期計画および一年前に発表された『昭和五〇年の千葉県農業』、特に後者では、従来と異なるアプローチがとられた。一〇ないし二〇年後の望ましい姿、つまり首都圏の農産物需要に応ずる安定した供給県、が出発点となり、生産可能性と障害の除去が主題とされたのである。⁽⁶⁷⁾ 機械化などによる生産性向上、需要に応じた農産物の選択的拡大の方針が変わったわけではないが、「安定供給」が目標となることで、専ら生産の持続が重視され、所得格差は兼業化による農外収入で補われるのであれば、それほど問題視されなくなった。農家世帯の農外収入を含む

総所得を、都市勤労者一世帯の所得と比較して、農家が「都市勤労者を上回る所得の伸びを示し」たことが強調されたのである⁽⁶⁸⁾。

中央政府のレベルでは、佐藤首相は、生産者米価をめぐる政府・自民党内の混乱を問題視する程度で、農政には殆ど関心を示さなかった。一方、経済企画庁の『経済白書』は零細兼業農家の低生産性、それ故のコスト増（機械化など）相殺の不能、農産物需給のアンバランスなどを指摘して農業近代化の必要を強調していた⁽⁶⁹⁾。しかし、自由主義社会で所有権と職業選択の自由が認められている以上、離農や農地売却を強制するわけにはいかない。地価が高騰した首都近接地域であれば、なおさら農地の流動化は困難となり、大規模専門化は進まない。

千葉県では第二次計画から、兼業化をやむを得ざる趨勢とみなし、それが生産力低下を来さないように「作業協同、施設協同、出荷協同のいわゆる『三協運動』を中心にした協業の促進に努め」る、という方針が立てられていた。また、先の『昭和五〇年の千葉県農業』の手法が支庁ごとに適用され、各支庁地域の生産目標と目標達成可能性などが検討されて、地域ごとのきめ細かな施策が構想されていた。兼業化が進む千葉県の現実の下では、農業近代化のスローガンよりも、このやり方がおそらくは適格的だったのであり、工業化した千葉県が、同時に有数の農業県でもあり続けた理由の一つと思われる⁽⁷⁰⁾。

新長期計画が千葉県で検討されていたと同じ頃、中央レベルでは新全国総合開発計画（新全総）が、同じく一九八五年を目標年度として策定中であつた。新全総は千葉県の発表に遅れ、一九六九年五月三〇日に閣議決定されるが、新長期計画の上位計画と考えられたため、同計画策定にあたっては、新全総との「斉合性の確保」の努力がなされた⁽⁷¹⁾。千葉県に関する各省庁の国土利用、開発・保全に関する施策の検討がなされ、中央依存の傾向は一層強まったのである。もちろん施策の大部分は、新国際空港、千葉ニュータウン、君津等の臨海性工業基地、

東関東自動車道など、千葉県がすでに織り込みずみのものであったが、九十九里開発構想は例外であった。

九十九里開発構想には二種類あり、第一は運輸省港湾局の試案「昭和六〇年を目標とした港湾整備の方向」による「九十九里開発構想」、第二は経済企画庁総合開発局の「九十九里開発の構想」であった。前者は、九十九里地域に港湾を設置し、工業用地を造成すべしとするものであり、後者は九十九里地域を「首都圏のレクリエーション地域として開発」すべしというものである。前者について友納は、一九六八年一月五日千葉県総合開発審議会に「本県のとるべき方策、ならびに新長期計画に盛り込むべきか否か」を諮問した。審議会は二六日、運輸省港湾局から「九十九里は比較的効率よく工業用地の造成が可能な候補地の一つ」だが、「数年先に議論すべきことであり……事業主体は県なり地元」との意見を聴取した。そして、同案は構想にとどまっておき審議の機が熟していない、新長期計画に盛り込むべきでないとの結論をだした。⁽⁷⁵⁾

一方、後者は国土計画をとりまとめる主務官庁の案であるから、『新全国総合開発計画』「第二部 地方別総合開発の基本構想」の「第四 首都圏整備開発の基本構想」に書き込まれ、「九十九里海岸を大規模レクリエーション地帯」として整備、関連施設として房総縦貫道路、関東一周観光道路を建設、また「近郊部にレクリエーション地帯を確保するため、大規模な人工海岸および人工的自然公園」を造成、などという構想が描かれた。⁽⁷⁶⁾ それに応じて新長期計画には、「北総地域」観光開発につき

東総横断道路、銚子公園道路、九十九里海岸道路等の交通体系の整備を進め……九十九里沿岸の特色を生かした観光・レクリエーション施設等の整備を積極的に図るものとする。

と、また「南総地域」観光開発につき

広域観光ルートを設定し、海中公園、ヨットハーバー、大規模海岸プール、森林公園、地域港湾等の施設

や観光ニュータウンの造成を図り、多様性に富んだ観光施設、都市施設の整備を積極的に推進し、首都圏における一大観光レクリエーション地域として開発を進めるものとする。⁽⁷⁷⁾と書かれることになった。

新長期計画を受けて、一九七〇年六月に発表されたのが第三次総合五か年計画である。この計画のスローガンは「量的発展より質的充実」であった。友納は一九七〇年一月県議会でこれを説明し、経済開発のスピードに基盤整備が対応できなかったという反省に立ち、県民経済の基盤である道路、鉄道、港湾、水資源保護、土地利用合理化などの基盤整備に重点を置きたい、と述べている。⁽⁷⁸⁾

実際、表Ⅰの五か年計画の目次を比べてみれば、第二次計画で産業振興、インフラ整備の順であったものが、第三次計画では逆転、インフラ整備に重点が移っていることがわかる。なお、友納は同じ説明で、公害防止や交通安全にも言及しているが、その目次での位置はまだ経済開発の後になっている。そのためか、量より質とはいながら、量的拡大が抑制されたわけではなかった。臨海部の埋立造成は一九八五年目標の全体計画が一万五、一七八ha、うち工業用地が一万一二四haに拡大、それを目標年度一九七四年までに既成部分を含め各々七三%、六三%達成する計画になっており、内陸工業開発は全体計画が五、九四〇haのところ、同じく七二・五%達成する計画であった。⁽⁷⁹⁾友納は九十九里工業化構想にも未練を残していた。一九七〇年三月の県議会では、「銚子地区に特定の工場が進出したい」と申し出ており、鹿島開発が進んだ影響が東総地区におよんでいるので、県の総合開発審議会にもう一度ご相談したい、などと述べている。⁽⁸⁰⁾

観光開発では、内房地域に人工砂浜、防波堤、ヨットハーバー等を主体とした人工海水浴地帯を二か所、外房地域に県民レクリエーションセンター、県民の森など、九十九里地域に二三三ha（うち埋立五八ha）もの観光施

設用地を造成する計画であった。

農業につきとくに目新しい施策は見当たらないが、一九七〇年はコメ余り、食管赤字が問題とされ、減反政策がまさに導入されようとする時期であったため、県議会では農業振興策につき質問が相次いだ。そのため友納は三月の県議会で、「農政のビジョン」についても五か年計画に意図的に書いた。五年間に五一〇億円を投じ基幹農家の農業所得を一〇〇万円弱に持っていく。これは都市勤労世帯の所得の七八%だが、農外収入もあるなどと答弁⁽⁴¹⁾して、投入資金の大きさと農業振興に熱意をみせ、格差問題は軽く扱っていた。

四、友納三選、第四次五か年計画、石油ショック

一九七一年四月には統一地方選挙が予定されていたが、自民党千葉県連内には、友納知事続投に反対し、副知事の川上紀一を推す衆院議員水田三喜男、川島正次郎らのグループがあり、川上も出馬意欲を見せていた。友納を一貫して支えた菅野儀作は、一九六七年一月参議院補選に出馬当選しており、友納支援県議は中核を欠く状態であった。そのため、一九七〇年一〇月頃には自民党（公認・推薦）知事候補が全国的には殆ど決定していたにもかかわらず、千葉県では決まっていなかった。ところが、十一月九日に川島が急逝すると、県連内に友納を支持する声がにわかに高まり、結局、一月二八日友納知事の公認内定、川上副知事の留任で落着することに⁽⁴²⁾なった。

自民党候補者が友納で一本化されれば、保守王国千葉県での勝利はむずかしくない。社会党・共産党の対立候補は、特に公害、環境破壊を取り上げ、友納開発行政を批判したが、友納は県勢の「発展の過程で生じたはずみの正をはかり真に豊かな社会を建設すること」が自分の責務⁽⁴³⁾とし、改めて支持を訴え圧勝した。しかし、友

納と川上との対立は決定的なものとなり、川上を支援する水田系、旧川島系などの県議もいることから、友納に対する議会の支持も万全とはいえず、県庁幹部も友納派と川上派に分かれたといわれた。⁽⁸⁴⁾ 友納県政にもかげりが見え始めたのである。

なお、佐藤首相は一九七〇年二月二日、県選出の千葉三郎衆院議員から知事公認の経緯を聞き、「川島副総裁が生きて居たら、一寸問題だったらしい」と、日記に記している。⁽⁸⁵⁾ 国際空港という重要問題を抱えた県の首長公認問題であるから、もう少し関心があつてよさそうに思えるが、「人事の佐藤」の関心は、彼の地元山口県を除けば、当選した国会議員の、それも派閥領袖・準領袖クラスと、官僚上層部に限られていた。中央集権的といわれる日本の、政権党であつた自民党の構造は、各種候補者の選定に関して、極めて分権的であつた。

三選した友納が、第三次計画の修正を決意するのは、一九七二年二月のことであつた。理由の第一は人口増加が予想以上だったことである。計画では最終年度の一年後、一九七五年の県内人口を三九八万人と想定していたが、一九七一年一月一日現在で三五五万人、一九七五年には四三〇万人以上になると予想された。「人口が三万人ふえると高校、中学各一校と小学校三校が必要となるほか、上下水道、ゴミ処理施設などの建設計画も大幅に修正する必要がある」と、『読売新聞』千葉版は解説している。⁽⁸⁶⁾ 第二は財政難であつた。一九七一年八月の金・ドル交換の停止、いわゆるドル・ショック以降の景気停滞によつて県税収入は伸び悩み、一九七二年度予算では歳入総額に占める起債の割合が七・一%、前年比二・二五倍となつた。⁽⁸⁷⁾ 友納は、償還の形で「後世の県民の方々にも県政の負担を」してもらう、一九七一―二年の公債費は歳出予算の四〇・五%でまだ余裕があると強気であつたが、⁽⁸⁸⁾ 財政の硬直化が心配されたのである。第三は友納の弁によれば、「環境保全についての県民の要請」が非常に強くなつたことであつた。第三次計画に計上した環境保全関係事業計画「三百何十億」では足らず、

もう二〇〇億円ほどを下水道その他に使わねばならない状況であった⁽⁸⁸⁾。また、一九七一年富津市議会で地先埋立地への公害企業反対決議がなされたように、⁽⁹⁰⁾ 税収増のためいかなる企業でも歓迎された時代ではなくなっていた。こうした経緯から、一九七三年六月に発表された第四次総合五か年計画は、「環境の保全と暮らしの向上」を基本課題とする計画となった。計画書の構成も、表Ⅰにみるように、第二編計画の第一部が「環境の保全と整備」、第二部が「県民生活の充実」で、「産業振興」などは第四部に下がっている。

計画では、これまでのように人口増加を前提にするのではなく、増加のスローダウンがはかられて、計画人口は目標年度一九七七年に四六六万六、〇〇〇人とされた。増加抑制の手段としては、県が計画・造成している千葉ニュータウンは工期繰り延べ、海浜ニュータウンは用途の一部変更・居住地面積縮小が考えられていた。公団や民間による宅地開発についても、新規計画の規制や入居時期の延期、人口密度の減少による良好な居住環境の確保などが指導されることになった⁽⁹¹⁾。しかし、県の先行投資による造成の繰り延べや縮小が、県の金利負担増加を意味することはいうまでもない。

海浜ニュータウンの用途一部変更とは幕張地区をさし、従来の全面的な住宅地を「新都心としての業務用地」とする方向で検討がなされることになった⁽⁹²⁾。友納は、幕張地区への県庁移転をも考慮し、県庁を核とする「丸の内ビジネスセンターに匹敵する新都心」を一九六六年秋頃から考えていたと回顧しているが、⁽⁹³⁾ そのための埋立が一九七三年から始まっている。

幕張地区を含む臨海土地造成計画は、全体として自然環境保全の観点から縮小され、第三次計画の一万五、一七八haが一萬三、三七三haへ、一二%減とされた。埋立計画の縮減はこれが初めてである。とくに木更津中・北部の埋立地造成は、全国的な見地に立った東京湾の新しい位置づけが定まるまで中止となった。富津地区につい

ては、石油コンビナート立地の中止が明記された。⁽⁹⁴⁾

内陸工業開発も縮小され、第三次計画で一九七四年までの五年間に二、四〇六ha、既成地と合わせ四、三〇九haを造成する予定が、一九七七年までの五年間に一、〇三五ha、同二、八三六haの造成とされた。企業の誘致に当たっては、「知識集約型、無公害型、非用水型の企業を選択する」と強調されたのである。⁽⁹⁵⁾

観光事業は、第三次計画の経済開発から、基盤整備事業の一環、つまり県民の余暇対策、良好なレクリエーションの場の提供へと、大きく位置づけを変えた。九十九里地域などにおお大規模レクリエーション基地のなごり、九〇〇mの離岸堤、人工海水浴場があったが、内房地区のヨットハーバー案などは破棄された。⁽⁹⁶⁾

このように縮小された案ではあったが、第四次計画は財政的に「(一九七二年の)後半から景気の回復が見え始め国の予算も社会資本整備のため公共投資の大幅な増大を図り、積極財政を運営するなどによって、わが国の経済成長率は今後実質九%台が見込まれており……」という、田中角栄内閣の財政・経済運営に関する見通しを前提にしていた。⁽⁹⁷⁾

六月にこの計画が発表された数ヵ月後、一〇月に中東六か国が石油戦略を発動、石油ショックがおこって、日本では「狂乱物価」がそれに続き、不況の中の物価高つまりスタグフレーション状態となった。県の一九七四年度予算は国の総需要抑制策にしばられて公共投資を圧縮せざるをえず、一九七五年度予算は知事交代による骨格予算ということもあるが、不況による法人事業税の減収のため、新規事業は抑制された。第四次総合五か年計画の実行は不可能になるのである。

こうして、経済の大変動により友納の大規模施策は殆どが失速した。ニュータウンや新都心の建設は実現のめどが立たず、国際空港開港に期待して造成された内陸工業団地(野毛平工業団地七四・三ha、工業用地五八・八ha)

は一九七二年から分譲が開始されたが買い手は空港関連企業とは限らず、また周知の反対運動により開港が遅れたこともあって、一九七六年末まで三分の一が売れ残っていた。⁽⁹⁸⁾これらは県財政の重荷となり、知事後継者を悩ませることになるのである。

五、千葉県の総合計画をめぐる諸問題 むすびにかえて

計画行政は「行政機関の達成目標やその実現手段をあらかじめ計画として策定し、その計画を活動指針としておこなわれる行政」などと定義される。⁽⁹⁹⁾しかし、目標を設定することも、指針通りに活動することも、それほど簡単なことではない。例を友納の一九六九年千葉県新長期計画にとれば、目標が『豊かな県民生活』の実現、そのための「均衡と調和のとれた経済開発」といった抽象的なレベルに止まる限り、反対の声は少ないであろう。施策が具体的に、「臨海装置型工業の造成」、「新東京国際空港設置に伴う関連工業」の進出、「千葉ニュータウンの造成」となると、話は別になる。第一にそれら施策が本当に「豊かな県民生活」をもたらすのかという解釈の問題が生じ、仮にもたらすとしても、その施策の犠牲になる人々（漁業権を放棄する漁民、農地を手放す農民）をどうするのかという問題が生ずる。そこから計画や個々の事業に反対する運動が生まれ、事業推進を困難にするのである。

高度経済成長期には、工業化⇨企業誘致が雇用機会と税收増加をもたらし、それが豊かな生活に直結すると考えられていたため、また、千葉県の東京隣接部では都市（スプロール）化が眼前の現象となっていたため、反対や抵抗は多くの場合、少数者の運動であった。それでも運動は、成田空港反対運動のように、計画実現を大幅に遅らせることがありえた（一九七一年四月開港予定→一九七八年五月）のである。

反対運動を別にしても、計画達成がむずかしい理由として、将来予測の困難がある。予期しない不景気は、県財政に深刻な財源不足をもたらす。特に県レベルの事業は、中央の公共事業や補助金に依存する傾向が強くなった。不景気に際し、中央政府が景気刺激よりも財政健全化を選んで公共事業を抑制すれば、事業遂行は不可能になる。人口増減などの予測のずれもまた、計画を狂わせる。予測より人口増が多ければ、住宅・学校等の基本施設のために追加投資が必要になり、逆に少なければ、造成した宅地、建設した住宅等が売れ残り、過剰投資が非難されるのである。

このような将来予測のずれは、いかに緻密な「科学的」手法を用いても解消されえない。友納の新長期計画では、「数値の算出にあたっては、計量経済学的手法など、最新の計量分析手法」がとりいれられたが、「わが国の社会・経済体制および国際間の秩序に……大幅な変動が無く」「安定した成長が持続」することが前提であった。⁽¹⁰⁵⁾前提が変化すれば、当然数値にも狂いが生じる。友納の後継知事川上紀一は一九八〇年、二一世紀を展望する『千葉県長期構想』を策定するに当たり、更に進んで、人口・住宅、産業など八つのセクターについて、「セクター内部の要因の因果関係及びセクター相互間の関連を複合連動システムとしてとらえた」『システム・ダイナミックス千葉県モデル』を、千数百万円の予算をかけて、東京工業大学の研究室等と共同開発させた。⁽¹⁰⁶⁾コンピュータ利用により「科学的、客観的」な千葉県の将来像を予測しようとしたのである。しかしその予測は、経済成長率が四・八%の前提（一九七九年大平正芳内閣「新経済社会七ヶ年計画」⁽¹⁰⁷⁾での五・五%より内輪に見積もったものという）より一%低かったこと、中央政府公共事業費の伸び率毎年五%の前提がゼロ・シーリング政策により⁽¹⁰⁸⁾であったこと、合計特殊出生率二・一人の前提（厚生省のデータ提供による）が実際には一・七人になったこと⁽¹⁰⁹⁾などにより外れた。川上の辞任後知事となった沼田武は、僅か四年で『二〇〇〇年の千葉県』⁽¹¹⁰⁾という別の長期

的推計を作成しなければならなかった。

将来予測の困難は行政に特有のものではないが、行政機関の場合、計画や事業遂行の円滑な修正を妨げる要因がいくつか存在する。第一は計画策定者たる政治家の責任ないし面子の問題であり、第二は事業が担当部局の予算と権限に直結していることであり、第三は事業の受益者（実施企業、受益地域住民）との関係である。つまり、事業の中止（縮小）によって、政治家の責任が追及され、担当部局の予算が削減され、企業の不満、住民の不信を引き起こす可能性があるのである。

政治家や担当部局は一般に責任追及を嫌うため、①予期しえなかった状況の変化（景気、中央の政策変更）を理由に責任を免れ政策修正する、②前任者に責任を帰し政策転換する、③政策目標を維持しているように装いつつ内容を変える、④問題（不良資産など）の発現を遅らせ先送りする、といった行動が時にとられる。

千葉県では②は一九七五年以降の知事交代期に、千葉ニュータウン計画の縮小、幕張・検見川地先埋立地の用途転換（新都心から学園都市へ）、内陸工業団地造成の凍結^④という形でなされた。同じ自民党知事でも、友納の「政敵」川上が知事になったため、思い切った政策転換が可能になったのである。これを逆に言えば、多選知事で県議会や行政内部のチェックが利かなければ、合理性を無視した計画が続行されうることである。③は、友納県政では、農業と他産業の所得格差是正という目標が、そのような経緯をたどった（農業従事者と他産業従事者の所得格差是正Ⅱ自立農家育成から、兼業の農外収入も農業従事者所得に算入Ⅱ将来見通しのない農業予算拡大へ）。

④のためには、独立採算制の特殊法人や公営企業が利用された。借入金は多くとも、それらは簿価主義で土地など資産を管理しており、その値上がり益を見込めば帳尻は合ったのである。石油ショック後、友納が心配して「企業庁は大丈夫か」と尋ねたのに対し、当時の庁長が残りの事業は「大体八、〇〇〇億から九、〇〇〇億あれ

ば」できる、「まだまだ売る土地がたくさん」あり「そう無理しないでも一兆円は必ず超すから、どんなにやつても一、〇〇〇億円残るから大丈夫」と、友納を安心させたというエピソード⁽¹⁰⁾が残っている。この時点では、地価の右肩上がり疑われておらず、問題の隠蔽という意識は薄かったであろう。「土地神話」が弱まるにつれて、隠蔽・先送りの色彩は強まっていく。

また、これら特殊法人・公営企業は、県の監督や監査は受けたが、土地などの先行取得のため、ある程度自由な事業活動が許された。それが「地元協力費」名目の公金不正支出や「土地転がし」疑惑などを内容とする、企業庁「黒い霧」事件や「千葉県版ロッキード事件」と呼ばれた小見川事件⁽¹¹⁾などの、不祥事を引き起こす原因となったことも付け加えておこう。

①は、状況の変化が想定外であればあるだけ、責任追及の矛先が鈍るため、しばしば利用される。しかし、これこそが実は計画行政の最大の問題ともいえる。一般に、県の総合計画は各種領域の事業を網羅する「総花計画」の形をとり、諸事業に優先順位が付けられることはない。また、計画は議案でも、予算でも、条例でもないから、県議会で知事の政治姿勢に関連して質疑の対象となることはあっても、審議・議決の対象にはならない。内容が総花的に「夢」を売るものであるだけに、反対の声も上がりにくいのである。高度成長期には、中央の公共事業に便乗して、すべての事業を計画に従い実施することが予定されていた。計画事業の上方修正が必要になっても、県税収入もまた増加したから、大きな問題は生じなかった。

ところが、計画の前提（経済成長の持続）が変化し、財源不足から遂行できない事業が生じると、縮小すべき事業の選択は（中央政府の指導を別にすれば）、理念に基づく政策の重要度ではなく、補助金の額や率、事業の進捗度といった基準で決まることになった。もちろんそれは、効率という行政的合理性にかなった選択であるが、

それと政治的正当性とは同じではない。政治は、さまざまな利害を集約・調整し、政策に優先順位を付け、失敗した場合には結果責任を負うという機能を持つ。計画行政は、しばしばそのような政治の機能、知事・県議会それぞれ役割を忘れさせるのである。石油ショック以降の千葉県政は、計画のそのような問題性が（一般に認識されるのはずっと後のことにせよ）初めて露わになる時期でもあった。

本稿執筆中に、千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史 通史編 近現代三』千葉県、二〇〇九年の執筆を依頼され、原稿の一部を流用したため、県史の記述と重複が生ずることになった。ご容赦を乞う次第である。

本稿は、科学研究費（基盤研究B）「佐藤内閣期の政策転換―開発と福祉を中心に―」（代表…福永文夫、二〇〇三～五年）、同（一般研究C）「司法の政治学―その予備的考察」（代表…新藤宗幸、二〇〇六～七年）、同（一般研究C）「司法の政治学―基礎研究」（代表…新藤宗幸、二〇〇八～一〇年）の財政的支援を受けた。

- (1) 朝日新聞千葉支局『追跡・湾岸開発』朝日新聞社、一九八七年 一〇八頁 など。
- (2) 拙稿「開発計画・工業化と地方政治」北岡・御厨編『戦争・復興・発展』東京大学出版会、二〇〇〇年 二三三～四頁。
- (3) 「地方公共団体における地域開発事業にかかる造成土地の分譲方式、進出企業に対する負担金納入および法人税の取扱について」『千葉県公文書（開） 総第三五号 昭和四〇年三月五日』（千葉県公文書館蔵）。
- (4) 実際、特定の施設が公共事業として認められた場合、県はそれに対する国庫補助金相当分を寄付金納入企業に返却している。同右。
- (5) 柴田等『三寒四温』隣人社、一九六五年 七〇～二頁。友納武人『疾風怒濤』社会保険新報社、一九八一年 二頁。

- (6) 宮沢弘「千葉県開発公社の設立に際して」『京葉』第五号(調査・研究編)、一九六〇年五月九日 二四〇六頁。『開発公社一〇年の歩み』千葉県開発公社、一九七〇年 一六頁。御厨貴・飯尾潤『地方自治に生きる 宮沢弘回顧録』第一法規、二〇〇七年 一〇五〇六頁。
- (7) 千葉県企業庁「座談会 企業庁事業二〇年を振り返って」『企業庁だより別冊』一九八〇年二月 八、三一頁。『企業庁三〇年 軌跡』千葉県企業庁、一九八九年 一〇五頁。
- (8) 友納武人「まえがき」『千葉県総合五か年計画』千葉県、一九六四年九月。
- (9) 『千葉県長期計画書』千葉県、一九六二年五月。柴田前掲書 一〇一〇一六頁。
- (10) 『千葉県知事選挙の記録(第一回〜第三回)』千葉県選挙管理委員会、一九九三年一月 六九頁。ただし、「道路、水、住宅」を三大公約として強調するのは、むしろ当選後である。『知事三公約に重点』『千葉読売』一九六二年二月一七日。
- (11) 前掲『千葉県知事選挙の記録』六五頁。
- (12) 産業計画会議編『東京湾二億坪埋立についての勧告』ダイヤモンド社、一九五九年 六〇一四頁。
- (13) 小川栄一「あわてなさんな―小川栄一・不平不満集」文芸春秋社、一九七四年 一三七〇四頁。
- (14) 宮沢弘「副知事中退の記 上」『地方自治』一八八号、一九六三年八月 二三頁。加瀬完『寒流暖流』崙書房、一九八二年 四七〇八頁。
- (15) 宮沢前掲論稿 二一〇二頁。千葉県企業庁前掲座談会 一二頁。
- (16) 前掲『千葉県長期計画書』四頁。
- (17) 産業計画会議編前掲書 四、六、七、一二頁。また、知事当選後のことであるが、加納は一九六二年二月三日の京葉地帯経済協議会の理事懇談会において、県を越えるマスタープランの必要と、スピードアップの必要を強調している。『京葉』二三号 一九六三年一月一〇日 四五、四九、五〇頁。
- (18) 『千葉県定例県議会会議録』(一九六二年一〇月招集) 第三号(十一月一〇日)、二二〇頁。
- (19) 「岐路に立つ県の開発行政」『千葉読売』一九六二年一月一三日。一九五九年頃には埋立免許権は民間に渡さないという原則が確立していた。それは、京浜工業地帯では私企業が埋立権を持ち、企業の必要に応じて逐次埋め立てたため、歪な工

業地帯になったのが、逆モデルとされたためという。千葉県企業庁前掲座談会 一二～三頁。

(20) 「千葉県定例県議会会議録」(一九六二年一〇月招集) 第四号(一月二日)、二八〇頁。

(21) 「総合開発計画に着手」『千葉日報』一九六二年二月一日。

(22) 友納武人「続疾風怒濤」千葉日報社、一九八四年 七〇頁では、加納知事の働きかけにより東京都、神奈川県、千葉県の三知事を中心に、東京湾横断道路建設促進を目的として協議会ができたとされている。しかしこれは誤りで、正しくは、神奈川県経済調査会の主催により一九六二年九月一〇日に三都県知事(この時点では千葉県知事は柴田等)、横浜市長、各地域経済界代表者、産業計画会議など各種団体代表者が参加して、「東京湾地域の総合開発に関する研究懇談会」が開かれ、この席で同協議会の設立が合意されたものである。東京湾総合開発協議会「創立五周年の歩み」同、一九六七年 一～三頁。千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史 通史編 近現代三』千葉県、二〇〇九年 五九八～六〇〇頁も参照。

(23) 「東京湾の総合開発 重点に県計画を」『千葉日報』一九六二年二月二日。

(24) 千葉県開発局「京葉臨海工業地帯の歩み 第一編」同、一九六八年 八九～九四頁。「県開発の加納構想まとめ」『千葉日報』一九六二年二月二六日。

(25) 千葉県企業庁前掲座談会 一一頁。エコノミスト編集部編『戦後産業史への証言 二』毎日新聞社、一九七七年 八二～四頁。

(26) 「一五年先の東京湾図」産業計画会議編前掲書付録。

(27) 一九六三年当時の状況・予想は、県議会での友納の答弁により(『千葉県定例県議会会議録』(一九六三年九月招集) 第二号(九月二六日)、一七六～七、二〇一～三頁、第四号(九月三〇日) 三五八～六四、三七七～三八二頁)、実績は、千葉県企業庁『千葉県企業庁事業のあゆみ』同、一九九六年 七二～五頁による。

(28) 友納前掲『疾風怒濤』一二三～四頁。江戸英雄『三井と歩んだ七〇年』朝日文庫、一九九四年 一八九～九二頁。千葉県開発局前掲書一一六、一一九～一二〇、一五三～九頁。

(29) 「木更津地区土地造成事業実施方針(案) 九月県会御提出について御願ひ」『千葉県公文書 国本総第三二号 昭和三八年一〇月一日』(千葉県公文書館蔵)。

- (30) 『千葉県定例県議会議事録』(一九六三年九月招集 第四号(九月三〇日)、三五七、三六八頁。
- (31) 『千葉県定例県議会議事録』(一九六三年二月招集) 第二号(二月二六日)、二三八、四三頁。
- (32) 『千葉県定例県議会議事録』(一九六三年二月招集 第三号(二月一七日)、二六四、七頁。『千葉県定例県議会議事録』(一九六四年二月招集 第三号(三月九日)、二八五頁、も参照。
- (33) 協議会の性格については、前掲拙稿 二四二、六頁 参照。
- (34) 『第五回総会議事録』『京葉』二六号、一九六三年八月一〇日 五三、七頁。
- (35) 遺徳顕彰会編『菅野儀作先生を偲ぶ』毎日新聞社、一九八三年 九四、六頁。
- (36) 千葉県開発局前掲書 九七、八頁。
- (37) 『千葉県地域計画』千葉県、一九六五年二月 一頁。
- (38) 前掲『千葉県総合五か年計画』三頁。
- (39) 同右 一七、二二頁。
- (40) 同右 四六、七頁。前掲『千葉県長期計画書』七一、四頁。
- (41) 『新五か年計画を策定』『千葉日報』一九六五年一月七日。
- (42) 『千葉県第二次総合五か年計画』千葉県、一九六七年二月 七、八、一四、五頁。
- (43) 『千葉県第二次総合五か年計画基本方針(案)』千葉県総合企画室、一九六六年一月 四五頁。
- (44) 『印西中心に内陸ニュータウン』『千葉日報』一九六六年五月一〇日。
- (45) 友納前掲『続疾風怒濤』六〇、一頁。
- (46) 千葉県企業庁前掲座談会 五四頁。
- (47) 東京新聞千葉支局／大坪景章編『ドキュメント成田空港』東京新聞出版局、一九七八年 一七、三〇頁。
- (48) 前掲『印西中心に内陸ニュータウン』。
- (49) 村井良太「佐藤栄作と『社会開発』論」『創文』No.五〇九 二〇〇八年六月。
- (50) 「空港問題ヤマ場へ」『千葉日報』一九六五年二月一五日、「四条件」煮詰める」同一六日。

- (51) 県は一月段階では公表を避けたが、四月末に内容をリークしている。『千葉日報』一九六六年四月三〇日。
- (52) 『千葉県定例県議会会議録』（一九六六年二月招集 第一号（二月二八日）、一七〇～一頁。
- (53) 「国がやるべき公共事業」『千葉日報』一九六六年五月一日。
- (54) 『千葉県定例県議会会議録』（一九六六年二月招集 第二号（三月一日）、一九四～五頁。
- (55) 友納前掲『疾風怒濤』二〇一～三頁。伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第二卷』朝日新聞社、一九九八年 四四五頁。その背景については、東京新聞千葉支局／大坪景章編前掲書 三二～八頁。
- (56) 『千葉県定例県議会会議録』（一九六六年六月招集 第二号（七月四日）、二二七～八頁。
- (57) 「新国際空港設置にとまなう第二次総合五か年計画の主要指標の改訂について」（一九六六年七月六日起案、七月七日企画部長発、各部課長宛）『千葉県公文書』（千葉県公文書館蔵）。
- (58) 前掲『千葉県第二次総合五か年計画』一四五～六頁。
- (59) 同右 六五頁。
- (60) 同右 六五～六頁。
- (61) 同右 一〇六～七頁。
- (62) 『千葉県第二次総合五か年計画に対する要望事項について』（一九六六年三月一日付 友納知事宛 千葉工業地帯経済協議会会長安西造）『千葉県公文書』（千葉県公文書館蔵）
- (63) 「千葉県新長期計画策定経過の概要」『千葉県新長期計画書』千葉県、一九六九年三月 四七九～八一頁。
- (64) 前掲『千葉県新長期計画書』一四～五頁。
- (65) 同右 一二八～一四三頁。
- (66) 同右 五六～七、一四一頁。
- (67) 「はじめに」『昭和五〇年（一九七五年）の千葉県農業』千葉県、一九六八年三月。前掲『千葉県新長期計画書』一四一頁。
- (68) 前掲『千葉県新長期計画書』六七～八頁。
- (69) 前掲『佐藤栄作日記 第二卷』四五二頁、伊藤隆編『佐藤栄作日記 第三卷』朝日新聞社、一九九八年 一〇三～四、三

- 〇五、三〇七～一一、三一四～五、四五四、四五六頁、伊藤隆編『佐藤栄作日記 第四卷』朝日新聞社、一九九七年 一〇三～四、三二一～二頁。
- (70) 例えば、経済企画庁編『昭和四四年版 経済白書』同、一九六九年 一七四～八四頁。
- (71) 前掲『千葉県第二次総合五か年計画』二一～六頁。
- (72) 『地域農業振興計画』千葉県、一九六九年三月。
- (73) もちろんそれは、この方式が現在も適合的であることを意味しない。「二〇〇五年農林業センサス」によれば、農業従事者の高齢化、後継者難などにより、千葉県でも面積にして一七、〇五八ha（全国五位）、率では一五・五％（全国一八位）の耕作放棄地が生じている。『千葉県の耕作放棄地対策について（平成二二年八月二五日）耕作放棄地再生利用推進全国会議資料』http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houtiku/h.zenkoku_kaiji/pdf/02.pdf。
- (74) 前掲『千葉県新長期計画書』二頁。
- (75) 『千葉県新長期計画策定経過の概要』Ⅱ 九十九里工業開発構想について 前掲『千葉県新長期計画書』四七九～八一、四八七～九頁。
- (76) 経済企画庁編『新全国総合開発計画』大蔵省印刷局、一九六九年 五八頁。
- (77) 前掲『千葉県新長期計画書』五六～七頁。
- (78) 『千葉県定例県議会会議録』（一九七〇年二月招集 第二号（二月一四日）、三二四頁。
- (79) 『千葉県第三次総合五か年計画』千葉県、一九七〇年六月 一〇一～二頁。
- (80) 『千葉県定例県議会会議録』（一九七〇年二月招集 第五号（三月一六日）、七五〇～一頁。
- (81) 『千葉県定例県議会会議録』（一九七〇年二月招集 第二号（三月一日）、四〇二～三頁。
- (82) 『自由民主党千葉県支部連合会二五年史』同刊行委員会、一九七二年 四五二頁。前掲『菅野儀作先生を偲ぶ』一〇四～六頁。
- (83) 前掲『千葉県知事選挙の記録（第一回～第一三回）』一〇一、一一二～四頁。
- (84) 前掲『自由民主党千葉県支部連合会二五年史』四五三頁。石毛博『ちば開発夜話』千葉交友倶楽部、一九九七年 一九四頁。前掲『菅野儀作先生を偲ぶ』一〇六頁。

- (85) 前掲『佐藤栄作日記 第四卷』二二六頁。
- (86) 『千葉読売』一九七二年二月八日。
- (87) 『千葉県定例県議会会議録』（一九七二年二月招集 第二号（三月一三日）、二九二頁。
同右 三〇七頁。
- (88) 同右 三〇五～六頁。
- (89) 一九七一年一〇月の県議会で話題になった（『千葉県定例県議会会議録』（一九七一年九月招集）第二号（一〇月六日）、六
六四頁）が、決議は八月二〇日でまだ富津町議会。九月一日から市となった。木更津市議会も一〇月四日、「もらい公害」は
ご免と、富津開発反対決議をしている。『千葉日報』一九七一年八月二日、九月一日、一〇月五日など。
- (91) 『千葉県第四次総合五か年計画』千葉県、一九七三年六月 九頁。
同右 二二頁。
- (92) 友納前掲『続疾風怒濤』八二～三頁。
- (93) 前掲『千葉県第四次総合五か年計画』二二頁。
- (94) 同右 三〇八頁。
- (95) 同右 二二～二五頁。
- (96) 同右 三四頁。
- (97) 友納は「羊羹屋とか機械屋とかごちゃごちゃ入れて、八百屋みたいな団地を造ってもしょうがない」「哲学がない」と批判
的であったが、資金繰りが苦しく選択の余地はなかったといわれる。千葉県企業庁前掲座談会 四七頁。
- (98) 前掲『千葉県企業庁事業のあゆみ』二六五～七頁。
- (99) ㈱大学教育社『現代政治学事典』ブレーン出版、一九九一年 二二二頁。
- (100) 前掲『千葉県新長期計画書』一、三頁。
- (101) 同右 一四〇～一頁。
- (102) 同右 三頁。
- (103) 同右 三頁。

- (104) 『千葉県長期構想』 千葉県企画部企画課、一九八〇年五月 一一～二、一〇七、一一一～二頁。『千葉県定例県議会議録』(一九八四年六月招集 第二号(七月四日)、一三八頁。
- (105) 『新経済社会七ヶ年計画』に於ては、http://www.mof.go.jp/kankou/hyou/g364/364_13.xlsを参照。なお、この計画では年平均経済成長率は五・七％と見込まれている。
- (106) 『千葉県定例県議会議録』(一九八四年六月招集 第二号(七月四日)、四四、八四、一四一～二頁。
- (107) 『二〇〇〇年の千葉県』千葉県企画部企画課、一九八五年
- (108) 『千葉県新総合五ヶ年計画』千葉県企画部企画課、一九七六年九月 三〇～一、二七九、二八三～六頁。
- (109) 前掲『企業庁三〇年 軌跡』一〇六頁。
- (110) 『県企業庁の黒い霧』総括』『京葉読売』一九七五年六月二五日。『千葉県臨時県議会議録』(一九七五年六月招集)全(六月二〇日)四～六、八～一〇頁。
- (111) 『松本前副知事を逮捕』『捜査』『頂上』へ切り込み』『千葉日報』一九七六年七月一日。『千葉県定例県議会議録』(一九七六年六月招集 第二号(七月六日)、四六～八、六五～六、一一二～四、一三〇～一頁。第三号(七月七日)一四四～六、一七一～五、一八〇、一八四～五頁。『千葉県臨時県議会議録』(一九七六年八月招集)全(八月四日)、四～八頁。『千葉県定例県議会議録』(一九七六年九月招集 第二号(二〇月五日)、六三～五、七九～八〇、九九、一一五頁。第三号(二〇月六日)一七二～六、一九一～二頁。第七号(二〇月二六日)五五〇～六頁。第一審判決については「最後まで反省の弁なし」『千葉日報』一九七八年五月二五日。控訴審判決については「千葉版ロッキード事件 四人の控訴を棄却」『千葉日報』一九八〇年六月二〇日。